

平成22年度福島県試験検査精度管理事業実施方針

薬務課

1 目的

試験検査の高度化、複雑化に対応するため、検査方法、試薬、使用器具、材料の保管等試験検査実施上の問題点を検討し、もって試験検査に対する精度の向上を図ることを目的とし、事業を実施する。

2 事業の実施主体

実施主体は福島県とする。

3 実施内容

あらかじめ調製された検体について、試験検査を実施し検査結果の精度を検討する。

4 検査実施区分及び負担金

実施区分は理化学検査（Ⅰ）、理化学検査（Ⅱ）、食品化学検査、細菌検査（Ⅰ）、細菌検査（Ⅱ）とする。負担金は別紙のとおり

5 年間スケジュール

6月 2日（水）	第1回幹事会（実施方針案、実施項目案の検討）
6月15日（火）	第1回委員会（実施方針、実施項目の決定）
6月17日（木）	精度管理事業実施通知発送
7月 2日（金）	参加申し込み締め切り
7月12日（月）	検体配布
8月13日（金）	検査結果の提出締め切り
9月下旬	第2回幹事会（検査結果集計・検討）
10月上旬	試験検査技術発表会の発表演題募集
11月上旬	部門別検討会（実施区分ごとに結果検討）
12月上旬	試験検査技術発表会の発表演題締め切り
12月中旬	第3回幹事会（委員会提出議案の検討）
1月中旬	第2回委員会（本年度実施結果の承認）
1月中旬	試験検査技術発表会の発表要旨の締め切り
2月中旬	試験検査技術発表会